

特集

自然災害対策、何をしたらいい？ 事業継続力強化計画があります！

近年、地域の事業者には大きな影響を与える大規模な自然災害が続けて発生しています。一口に自然災害といっても、地震、水害、土砂災害、感染症など、その種類は多岐にわたります。**事業者が災害への備えを講じる上で、身のまわりの災害リスクをどの程度抱えているかを知ることが、取組の入口**になります。今回は、取組のキッカケとなる事業継続力強化計画を対話形式でご紹介します。

とある日の商工会にて・・・



相談者

災害対応の大切さは感じているけれど、日々の課題に直面して、なかなか優先順位が低くなりがちだし、**何から始めれば良いかわからないな…**

まずは、**国土交通省ハザードマップポータルサイト**や**J-SHIS(地震ハザードステーション)**で、自然災害で想定される状況を確認してみましょう。各地域の自治体のリンクもあり、わかりやすく説明されていますよ。
あと、取組は、必ずしも大がかりでなくてもいいんです！水害で浸水を経験したある生花店では、**冷蔵ショーケースの電気設備の配線・コンセントを高所に移し替えたことで、電源が無傷で1日で営業再開**ができました。顧客情報のクラウドデータ化や、作業手順をマニュアル化するなども有効ですよ。



商工会職員



相談者

そうなんです。商工会は、**防災・減災支援**をしてくれるの？

今年度から、より一層、力を入れて支援していきます！
具体的には、「**事業継続力強化計画**」を活用し「**自然災害等が発生した際、焦らずに行動するため、平常時に初動対応(安否確認・被害の確認・発信手順等)を考えて対策をしよう!**」と推進しています。



商工会職員



相談者

その計画を作成すると、**支援のメリット**はあるの？

防災・減災対策ができるのはもちろん、**国の認定を受けると、日本政策金融公庫による低利融資や、信用保証枠の追加、防災・減災設備への税制優遇、補助金の優遇措置**などがあります。認証ロゴマークも活用できて、取引先企業などからの信用力の向上も期待できます。



商工会職員



相談者

商工会としては、**防災・減災対策**は何かしているの？

商工会も、今年3月に市町と協力して**事業継続力強化支援計画**を作成し、三重県知事の認定を受けました！**平時における事前準備を万全に、災害時に継続的な支援ができるような体制づくり**を続けていきます！



商工会職員

詳細は、
HPを確認！

国土交通省
ハザードマップポータルサイト



J-SHIS
地震ハザードステーション



事業継続力強化計画



商工会は、「新型コロナウイルス感染症対策 経営相談窓口」です！



小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策に取り組む小規模事業者等が経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3または、3/4を補助します。補助上限額は100万円。前年同月比▲20%以上減少した小規模事業者は、補助金交付決定と同時に、概算払いによって交付決定額の1/2（最大50万円）を即時支給。令和2年2月18日以降に実施した取組まで遡及も可能。

動画で解説！



コロナ特別対応型



事業再開枠

【公募期間】 3回締切：令和2年8月7日（金） 4回締切：令和2年10月2日（金）

【申請要件】 A：サプライチェーンの毀損への対応 B：非対面型ビジネスモデルへの転換
C：テレワーク環境の整備 経費の1/6以上が、いずれか合致する投資であること

【事業再開枠】 本体事業に加えて、感染防止対策の取組みも補助対象経費となります。（定額）

（例）消毒費用、マスク費用、清掃費用、飛沫対策費用、換気費用
その他の衛生管理費用、PR費等



持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、営業自粛等、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため事業全般に広く使える「持続化給付金」が給付されます。

【持続化給付金事務局による「申請サポート会場」設置スケジュール（商工会地域）】

会場名	開催日時	開催時間
玉城町商工会館	8月3日（月）～10日（月）	9：00～17：00
多気町商工会館	8月13日（木）～20日（木）	
津市商工会 本所	8月23日（日）～30日（日）	9：30～17：00



持続化給付金



※どの会場も最終日のみ15:00まで。
※9月以降の詳細な日程・時間は、現在、調整中です。（伊賀市、朝明、いなべ市を予定）
※完全予約制。最寄りの商工会へお申込みください。当日は、必要書類（コピー可）をご持参ください。

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。開催時間は10:00～17:00（原則1事業所1時間）。利用相談やご予約は、最寄り商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会（津市）	8/4（火）8/19（水）
	9/2（水）9/17（木）
北部経営支援センター（いなべ市）	8/27（木）9/8（火）
多気町商工会館	8/13（木）
玉城町商工会館	9/28（月）

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度にて金融支援を行っています。令和2年7月1日現在の年利は1.21%です。

※コロナウイルス対策は、この金利から▲0.9%引き下げ（当初3年間）特別利子補給制度（実質無利子）も実施されています。

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業者
資金

保証限度額 **2,500万円**

固定金利 **1.60% または 1.70%**

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資産調達が
可能

本店 059-229-6021（代表） 四日市支店 059-353-9161（代表） <http://www.cgc-mie.or.jp/>